

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー:危機管理

令和6年2月9日

### 令和6年能登半島地震に係る被災宅地危険度判定士の派遣 について

令和6年能登半島地震により被災した宅地の被害状況を把握し二次的災害を防止するため、石川県から国土交通省を通じて被災宅地危険度判定士の派遣要請がありました。

この要請を受け、埼玉県から被災宅地危険度判定士を派遣します。

#### 1 派遣日程

令和6年2月13日（火）から2月18日（日）

※13日～15日、16日～18日の2班に分けて派遣

#### 2 派遣人数

埼玉県職員6名（1班3名で構成）

#### 3 派遣場所

石川県河北郡内灘町

#### 4 活動内容

地震により被災した宅地の地盤や擁壁等の危険度を、土木や建築に関する専門知識を持つ判定士が判定し、その結果を見やすい場所に掲示、周知します。

これにより、被害の発生状況を的確に把握するとともに、宅地の二次災害を軽減・防止し、住民の安全を確保します。

#### 5 その他

今後も追加の支援要請があった場合、判定士を派遣できるよう準備します。